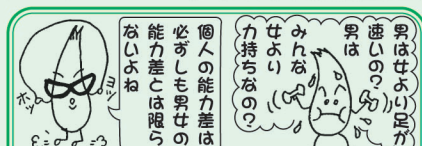
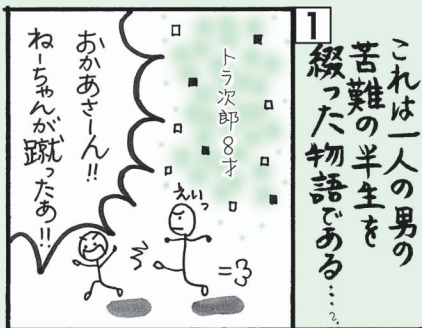
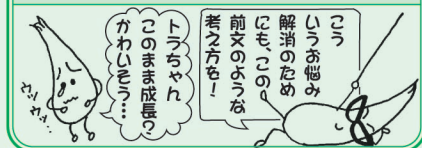




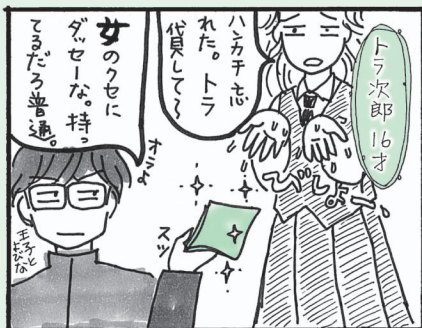
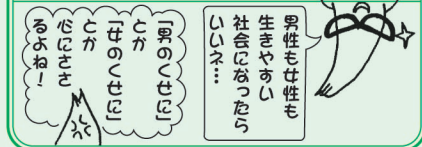
(前文より抜粋) 新たな世紀を迎え、(中略) 社会経済情勢の急速な変化に対応し、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が、緊急かつ重要な課題となっている。



(教育の推進)
第7条 学校教育その他のあらゆる教育に携わる者は、男女共同参画の推進に果たす教育の重要性に鑑み、個々の教育本来の目的を実現する過程において、基本理念に配慮した教育を行うよう努めなければならない。



第3条(1) 男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されること。



第9号より
(H18.10)

条例劇場

お陰さまで連載決定!!

提供 とらいあんぐる



今回の主人公はトラ次郎くん。涙と笑いの人生ドラマです。彼の苦難について水引名物らつきよくんと考えてみて下さいね。



とらいあんぐるとは...

参画(さんかく)と三角(さんかく)を掛けてつけました。「市民・行政・地域」「教師・児童生徒・保護者」「上司・部下・自分」etc...。いろいろな社会において、常に三者(三角)の関係はとても大切です。この情報誌を発行するにあたって、それぞれの「さんかく」を念頭におき、お互いがトライアングルのように響きあいながら、理解し合えるような社会が築けるようお願いを込めました。